

# 市長あいさつ

Narashino Mayor Greetings

みやもと たいすけ  
習志野市長 宮本泰介



はじめに、この市民ハンドブックの製作費は、企業、事業所、団体の皆様からの広告料収入によって賄われております。この場をお借りして、ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

昭和29(1954)年8月1日、千葉県で16番目の市として誕生した習志野市は、面積は約21㎢と県内37市で2番目に小さいながらも、人口は9番目に多い約17万5千人が生活する、県内3番目に人口密度の高い都市です。小さい市域に7つの鉄道駅があり、全ての市民がいずれかの駅から半径2km圏内に住まわれています。

また、本市は子どもから大人までが音楽に親しむ「音楽のまち」でもあります。市立習志野高校や小・中・高校の吹奏楽・管弦楽・合唱等での全国的な活躍をはじめ、公民館を中心に多数の音楽団体が活動しており、音楽を通じた交流は次世代につながるまちづくりの原動力となっています。

コンパクトな市域で培われてきた伝統は、教育、文化、スポーツ、福祉、子育て、自然の環境や防災・防犯などあらゆる面でまちの潜在力を高めています。

これからも、コンパクトな習志野市のダイナミックな魅力をさらに高め、多くの人にとって「住みたい」「住み続けたい」まちを目指してまいります。

この市民ハンドブックは、本市のプロフィールや日常生活に役立つ制度・諸手続きなどを紹介し、快適な暮らしの一助として活用できるよう作成いたしました。市民の皆様が、本市への愛着をさらに育んでいただけたら、幸いです。

令和5年10月



子どもから大人まで音楽に親しみ、自然と暮らしが調和するまち、習志野。明日に向かって新しい魅力がどんどん生まれているこの街をもっと多くの人に知ってもらうために、あしたのハーモニーが響くまちを合言葉に習志野市の魅力を発信していきます。

このロゴマークは、原則申請なしで皆さんにお使いいただけます(商用の場合は申請書の提出が必要です)。詳しくは… [習志野市 ブランドメッセージ](#)





# 習志野市 市民ハンドブック 2023

## の使い方



表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。

### 使いやすい3部構成!

街への愛情が  
深まる  
**地域情報**

困った時に  
頼れる  
**行政情報**

毎日の暮らしを  
支える  
**生活情報**

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

皆様のご自宅にお届けした「習志野市市民ハンドブック2023」は、  
習志野市で暮らしていく人々のためのガイドブックです。  
ぜひ、日々の暮らしにご活用ください。



### 1 手に取りやすいサイズだから 目につく場所に置いておけば重宝!

調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないため、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。



### 2 わが街の魅力を再発見できる 楽しい記事が満載!

行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街のイベントやみどころなど、お子さまから高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。



### 3 たとえ急に病気になっても お医者さんがすぐ見つかる!

市内のお医者さんや薬局のリストを掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたの力になる、あなたを支えてくれるお医者さんが見つかります!



### 4 市内公共施設の利用方法が ひとめでパッとわかります!

体育館やテニスコートなどの運動施設はもちろん、図書館や高齢者福祉施設などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して、有意義な時間を過ごしましょう。



# 習志野市 市民ハンドブック

Narashino City Guide Book 2023

# Contents

- 1 市長あいさつ
- 6 ライフサイクルインデックス

## 8 いざというときに

## 16 習志野市ガイド

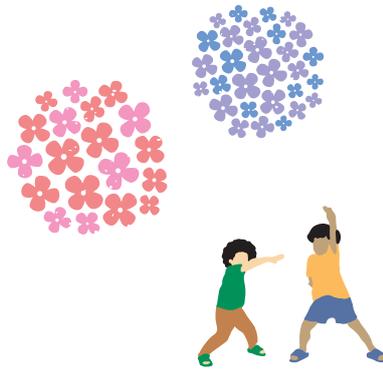
- 16 習志野市のプロフィール
- 18 2024年に誕生70周年を迎えます
- 20 習志野市の情報発信
- 22 習志野市TOPICS



- 24 子育て
- 26 教育
- 28 歴史
- 30 音楽
- 32 交通
- 34 自然・公園
- 36 スポーツ・施設
- 38 名産品

## 41 行政ガイド インデックス

- 42 市役所案内
- 48 届け出・証明
- 54 健康・福祉
- 66 保険・年金・税
- 74 暮らし
- 86 子ども・教育
- 96 相談コーナー
- 103 まちづくりへの参画
- 107 生涯学習・スポーツ・自治振興
- 111 A GUIDE FOR FOREIGN RESIDENTS
- 116 公共施設等一覧
- 122 コミュニティバス



## 125 医療・生活ガイド インデックス

- 126 習志野市医師会
- 128 医療ガイドマップ 病院・医院・薬局
- 134 習志野市歯科医師会
- 136 医療ガイドマップ 歯科医院
- 138 習志野市薬剤師会
- 140 リフォームの基礎知識
- 142 習志野商工会議所
- 143 STOP! 特殊詐欺

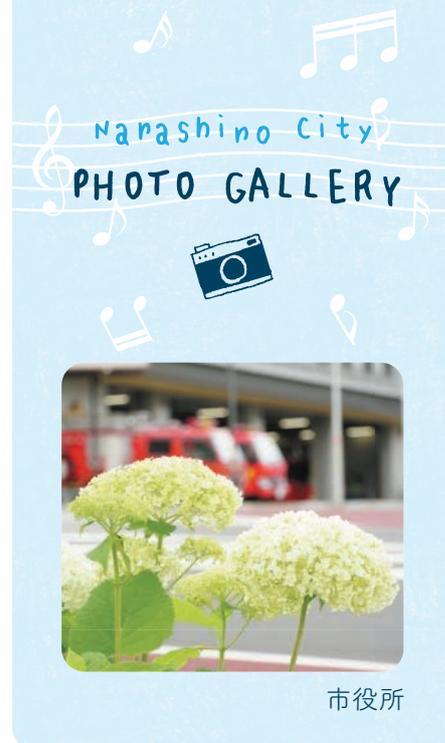


UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



ハミングロード



市役所

こんなときは  
どうする？

# ライフサイクル インデックス



- 予防接種 **54**
- 保育所(園)・幼稚園・認定こども園 **86**
- 手当・助成 **90**



## child Rearing 育児

- 母子健康手帳の交付 **55・101**
- 乳幼児の健康診査・相談 **55・101**
- 国民健康保険加入の手続き **68**
- 子どもの医療費の助成 **90**

戸籍の届け出・各種登録は  
市役所へ届け出てください

## Birth 誕生

赤ちゃんが生まれたら

### 出生届 **49**

生まれた日から  
14日以内に届け出

家族が亡くなったら

### 死亡届 **49**

死亡の事実を知った日  
から7日以内に届け出



必要な方

### 印鑑登録 **50**

結婚したら

### 婚姻届 **49**

届け出た日から効力



## Old Age 老後

- 高齢者福祉 **62**
- 介護保険 **66**
- 国民健康保険・後期高齢者医療制度 **68**
- 国民年金 **69**





# Emergency 緊急時

- 救急医療体制 ◀ 9
- 地震が発生したら ◀ 10

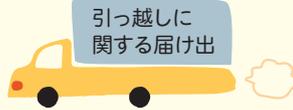


## Education 教育

- 小・中学校 ◀ 93
- 放課後児童会・  
放課後子供教室 ◀ 93
- 修学支援制度など ◀ 94

- 国民健康保険 ◀ 68
- 国民年金 ◀ 69
- 選挙 ◀ 103

## Adult 成人



## Marriage 結婚

- 婚姻届 ◀ 49

## Life 生活

- 税・保険料の納付 ◀ 72
- ガス・水道・下水道 ◀ 74
- ごみ・リサイクル ◀ 76



引っ越してきたら

**転入届 ◀ 48**  
引っ越ししてきた日から  
14日以内に届け出

市内で住まいが変わったら

**転居届 ◀ 48**  
引っ越しした日から  
14日以内に届け出

市外へ引っ越していくとき

**転出届 ◀ 48**  
引っ越しする前に届け出

## 消防・防犯・救急

### 消防

#### 火災に備えて

##### ■ 家庭に消火器を

油火災や電気火災に水は危険です。感電したり火災を大きくしたりします。確実に消火するためには消火器が有効です。使い方を覚えておきましょう。



##### ■ 住宅用火災警報器

消防法および火災予防条例により、全ての住宅の寝室などに取り付けが義務付けられています。警報器は防災用品店、スーパー、電気店、ホームセンター等で購入ができ、自分で取り付けられます(悪質な訪問販売にご注意ください)。

#### 火事になったら

##### ■ 早く知らせる

一人で消そうとしたり、あわてて逃げたりしないで大声で近所に知らせるとともに、119番に通報してください。

##### ■ 早く消す

初期消火ができるのは、火が天井に燃え移るまでです。燃えているものをよく確認して、落ち着いて消火してください。

##### ■ 早く避難する

火事で怖いのは炎よりも煙です。姿勢を低くして、口や鼻をぬれタオル等でおさえ避難しましょう。

#### ☎ 119番通報要領 (安全な場所から通報してください)

- ① 火事か救急かを告げます。 **---火事です(救急です)**
- ② 火事、事故あるいは急病が発生した場所を伝えます。  
**---習志野市〇〇町〇〇丁目〇番〇号〇〇〇です**
- ③ 近くの目標となる大きな建物などを伝えます。  
**---目標は、〇〇〇〇です**
- ④ どんな状況かを話してください(火事や事故の様子やけがや急病のおよその状況を伝えます)。  
**---〇〇〇が燃えています(けがや急病の状態)**

### 防犯対策

#### 身近な犯罪の防犯対策

##### ■ 空き巣

- 家を空けるときは必ず施錠
- 留守であることを悟られないよう、郵便物や新聞を郵便受けにためておかない
- 周囲からの見通しをよくする



##### ■ 車上狙い

- 駐車時は「鍵を抜く」「ドアロック」を習慣に
- タイヤロック・ハンドルロック等を活用する
- 防犯に配慮した駐車場を選択する
- 車内に貴重品や金目の物は置かない

##### ■ 自転車盗難

- 自転車から離れる際は必ず「ツーロック」

##### ■ 電話de詐欺(振り込め詐欺)

- 電話を切った後、必ず本人や家族、関係者と連絡を取り事実を確認する
- ナンバーディスプレイを設定する
- 知らない電話番号は出ない
- 在宅中でも留守番電話に設定しておく



#### 自主防犯活動団体に対する主な活動支援

##### ■ 防犯活動にご協力ください!!

市内では、町会、自治会などを中心に多くの団体が地域の実情に合わせて自主的な防犯活動を行っており、犯罪抑止に大きな効果をもたらしています。地域で防犯団体を組織して犯罪を減らしましょう。

##### ■ 防犯物品の貸与

市では、自主防犯活動団体に対し、腕章・帽子・ベスト・信号灯・犬リード標などの貸与を行っています。



# 救急医療体制

## 一次救急

救急車を呼ぶほどではないが、明日まで待てない症状の人への診療

夜間・休日の当番医療機関はテレホン案内で  
ご確認ください。 ☎452-9900

- 市ホームページ、ちば救急医療ネットでも確認できます。
- 市ホームページ <https://www.city.narashino.lg.jp/>  
トップページ▶夜間・休日・救急診療▶習志野市の救急医療体制
- ちば救急医療ネット <https://www.qq.pref.chiba.lg.jp/>

### ●夜間：習志野市急病診療所

夜間に急な病気で困りの人のために、本市が行っている診療所です。翌日「かかりつけ医」に行くまでの応急処置が主になります。日中少しでも体の具合が悪くなったら、早めに通常時間内に医療機関を受診してください。

診療日時 毎日午後8時～午後11時  
診療科目 内科・小児科  
所在地 鷲沼1-2-1 保健会館2階  
電話 451-4205 (診療時間内)

### ●日曜日・祝日（年末年始を含む）

市ホームページやテレホン案内 ☎452-9900で休日当番医をご確認ください。

### ●歯科：習志野市休日急病歯科診療所

診療日時 休日（日曜日を除く）・年末年始 午前9時～正午  
診療科目 歯科  
所在地 鷲沼1-2-1 保健会館2階  
電話 451-4100 (診療時間内)

## 二次救急

一次救急の結果、さらに検査や入院が必要な人への診療

- 千葉県済生会習志野病院 ●津田沼中央総合病院
- 習志野第一病院 ●谷津保健病院

## 救急安心電話相談

夜間や休日に具合が悪くなり、「受診するか」「救急車を呼ぶか」迷うときに相談してください。看護師が相談に応じ、必要な場合は医師に転送します(県の事業)。

※相談は無料ですが、通話料は利用者負担です。診断や治療はできません。

相談日時 平日・土曜日…午後6時～翌午前6時  
日曜日・祝日、年末年始、ゴールデンウィーク  
…午前9時～翌午前6時

電話 局番なしの#7009または ☎03-6810-1636

## こども急病電話相談

夜間に、急に子どもの具合が悪くなったとき、すぐに受診した方が良いのか、様子のみても大丈夫なのか看護師や小児科医が電話でアドバイスします(県の事業)。

※相談は無料ですが、通話料は利用者負担です。診断や治療はできません。

相談日時 毎日午後7時～翌午前6時  
電話 局番なしの#8000または ☎043-242-9939

## 救命措置の流れ



ちばの未来

## 花と香りのハーモニー

谷津バラ園 バラの品種紹介

ローズ・50ならしの



# 地震が発生したら

**1** まずは身の安全を確保



**2** 自宅が倒壊のおそれがある／近隣で大きな火災が発生した時は「近くの空き地」へ



**3** 近くの空き地でしのげない時は「一時避難場所」へ

一時避難場所一覧は14ページ



**4** 危機が去り自宅も無事な場合は自宅へ

**5** 自宅焼失・倒壊の場合は「避難所」へ

避難所一覧は14ページ

あわてず、落ち着き、周りを見て、すばい行動を!



## いざというときの行動マニュアル(地震の場合)

### ■ 家の中にいたら

- テーブル等の下に隠れ、身を守る。余裕がなければ、座布団などで頭を保護する
- 揺れがおさまったら速やかに火の始末を。コンセントを抜く、ガスの元栓を閉める等の処置も忘れずに
- 扉や窓を開け、避難路を確保する
- ガラスの破片などでけがをする恐れがあるので、履物を着用する
- 妊産婦・乳幼児・病人・高齢者・障がい者など災害時における要配慮者の安全確保を図る



### ■ デパート等の商業施設にいたら

- かばん等、手近なものでも頭を保護し、落下・転倒の危険を避けられる場所へ移動する
- 劇場やホールでは座席の間に身をかがめ、頭部の保護を
- 多くの人が集まる場所では、パニックが発生する恐れがあります。落ち着いて行動することが大切
- 係員がいれば、その指示に従う。慌てて出口に殺到したりしないこと



### ■ 電車などの車内にいたら

- つり革や手すりに両手でしっかりとつかまる
- 途中で止まっても、慌てて外に出たりせず、乗務員の指示に従って行動する
- 車を運転中だったらハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落として安全な場所に車を止め、エンジンを切る
- 避難が必要な場合は、車検証など貴重品を持ち出し徒歩で。エンジンキーはつけたままにし、ドアロックもしないでおく



### ■ 路上にいたら

- その場に立ち止まらず、かばん等手近なものでも頭を保護し、落下物に注意して空き地や公園に移動する
- 倒れそうな壁・電柱や垂れ下がった電線に注意する

### ■ エレベーターの中にいたら

- 全ての階のボタンを押し、停止した階で降りる
- 万が一閉じ込められた場合はエレベーター内にある非常用電話で救助を求める

### ■ 海岸付近にいたら

- 津波発生のおそれがあるので、ただちに海岸から離れ高い安全な場所へ避難する



香澄公園

## Narashino City PHOTO GALLERY



実籾本郷公園



# — 風水害時の避難行動 —

## 警戒レベルを用いた防災情報の発信

- 「警戒レベル」とは、大雨や台風などが発生した際に、適切な避難行動をとれるよう5段階にレベル分けされた避難情報です。
- 警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難するようにしましょう。
- 避難情報等は、どこが(誰が)発令するのかよく確認しましょう。

※警戒レベル相当情報は、気象庁などが発表する情報で避難行動をとるための参考情報です。

警戒レベル	避難情報等	避難行動等	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル <b>5</b>	<b>緊急安全確保</b> 【習志野市が発令】	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	警戒レベル5 相当情報 大雨特別警報 等
警戒レベル <b>4</b> 危険な場所から 全員避難	<b>避難指示</b> 【習志野市が発令】	速やかに危険な場所から安全な場所へ避難しましょう(建物内避難、在宅避難を含む)。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅の2階など、安全な場所に避難しましょう。	警戒レベル4 相当情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル <b>3</b> 危険な場所から 高齢者等は避難	<b>高齢者等避難</b> 【習志野市が発令】	避難に時間を要する人(高齢者、障がいのある人、乳幼児など)とその支援者は避難しましょう。 その他の人は、避難の準備をしましょう。	警戒レベル3 相当情報 大雨警報 等
警戒レベル <b>2</b>	<b>大雨・洪水・高潮 注意報</b> 【気象庁が発表】	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	—
警戒レベル <b>1</b>	<b>早期注意情報</b> 【気象庁が発表】	災害への心構えを高めましょう。 防災気象情報等に注意しましょう。	—

# ハザードマップ・市からの情報発信

## 習志野市ハザードマップ

1. 市民の皆さんが防災情報を適切に把握できるように、習志野市 Web 版防災ハザードマップを公開しています。
2. 災害から命を守るために、平常時から土砂災害・水害などの危険を知り、避難場所・経路などの防災情報を把握しておくことが重要です。
3. パソコンやスマートフォンから市内の危険箇所や防災施設を確認することができます。



習志野市ハザードマップはこちらから



## 防災行政無線

地震、台風、大雨などの災害時に必要な情報や弾道ミサイル発射に関する情報などを伝え、すばやく適切な行動をとっていただけるよう、市庁舎屋上を含む市内 50 か所に屋外拡声子局(屋外スピーカー設備)を設けています。放送は、次の 3 種類です。日頃から、防災行政無線の放送にご注意ください。

- 緊急放送…地震の発生や避難情報、土砂災害警戒情報など
- 通常放送…光化学スモッグ注意報や市政に関する情報
- 定時放送…毎日午後 4 時 45 分(冬場は午後 4 時 15 分)の子どもの安全放送と午後 5 時の音楽放送

### 防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線で放送した最新の内容を電話で確認できる防災行政無線テレホンサービスを提供しています。防災行政無線の放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合にご利用ください。

電話 ☎ 452-1300

(24時間対応、通話料有料)



## 緊急情報サービス「ならしの」

防災行政無線の放送内容も含め、市からの緊急情報が携帯電話やスマートフォンに届きます。情報収集手段として登録してください。

- 災害情報
- 迷子・行方不明者
- 不審者情報
- 習志野市の緊急事態
- その他
- 火災
- 光化学スモッグ・PM2.5
- 市内犯罪発生状況
- 防災行政無線の放送内容

詳しくは市ホームページ  
または危機管理課へ  
お問い合わせください。

トップページ → くらし・手続き  
→ 防災・防犯 → 防災情報  
→ 緊急情報サービス「ならしの」  
からご覧いただけます。



登録はこちら



## 非常持ち出し品を準備しよう

- 避難生活をするときに必要な最小限の必需品。
- 男性で15kg、女性で10kg程度を目安にリュックなどの持ちやすい状態で準備しておきましょう。



非常持出品	非常食品	応急品	その他の生活用品
<input type="checkbox"/> リュックサック <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 保険証、免許証 <input type="checkbox"/> 権利証書 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 預金通帳・印鑑	<input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 <input type="checkbox"/> （粉、液体）ミルク・離乳食 	<input type="checkbox"/> ヘルメット・帽子 <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 軍手・タオル <input type="checkbox"/> おむつ・生理用品 <input type="checkbox"/> 雨具 	<input type="checkbox"/> 包帯 <input type="checkbox"/> ばんそうこう <input type="checkbox"/> 歯ブラシ <input type="checkbox"/> めがね（老眼鏡） <input type="checkbox"/> 常備薬・お薬手帳 <input type="checkbox"/> 消毒薬 <input type="checkbox"/> マスク <input type="checkbox"/> 体温計

## 家庭における災害用備蓄を行いましょ

大規模な災害が発生すると電気・ガス・水道などのライフラインが止まり、物流も途絶え、日常生活に支障をきたします。2011年の東日本大震災では、電気の復旧に1週間以上、水道が使えるまで10日以上かかった地域もありました。

こうした事態に備えるために、3日間から1週間分以上の食料や水などの備蓄を各家庭で行い、ローリングストックを心掛けましょ。

家庭での備蓄品例				
<input type="checkbox"/> 食料や水（※）	<input type="checkbox"/> カセットボンベ	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> 手回し充電ラジオ	<input type="checkbox"/> ポディタオル
<input type="checkbox"/> カセットコンロ	<input type="checkbox"/> LEDランタン	<input type="checkbox"/> 飲料水袋	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	

※水は一般的に大人1人あたり1日に2～3ℓ必要とされています。



## 必要な備蓄は各家庭で異なります

乳幼児や高齢者、ペットのいる家庭など、家庭環境はさまざまです。各家庭に必要な備蓄をすすめ、災害時に備えましょ。



### 乳幼児のいる家庭

- 紙おむつ
- 粉ミルクや液体ミルク（※）
- 哺乳瓶

※乳児用液体ミルクは、水、燃料等を使わずに授乳することができるため、災害時に有効であるとされています。



### ペットのいる家庭

- ペット用フード
- ペットシート



### 高齢者のいる家庭

- 栄養補給ゼリー飲料
- 大人用紙おむつ



# 花と香りのハーモニー

谷津バラ園 バラの品種紹介

コンラッドヘンケル

# 習志野市の一時避難場所と応急救護所

こどもさんやかい

地震や災害が起きたとき、どこに避難すればよいかを知っておくことが重要です。

いざというとき家族で会えるように日頃から相談しておきましょう。

また、市内各地の避難所等にAEDを配備しています。

救える命を救うためにも、設置場所を確認しておきましょう。

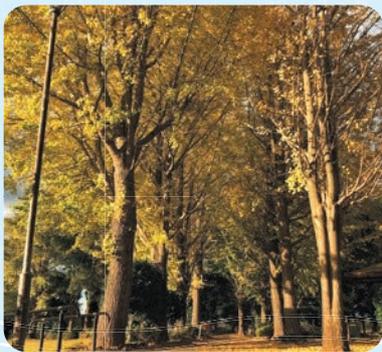


凡例	
■	一時避難場所
●	避難所
◆	応急救護所

一時避難場所を確認しよう！

一番近い避難所は○○○なんだね！

災害時にケガをした時は遠くにある病院ではなく、近くの応急救護所だね



東習志野ふれあい広場

## Narashino City PHOTO GALLERY



実籾本郷公園

施設名称	所在地	一時避難場所	避難所	応急救護所
1 向山小学校	谷津 2-16-32	■	●	
2 谷津南小学校	谷津 3-1-36	■	●	
3 谷津小学校	谷津 5-1-32	■	●	
4 第一中学校	奏の杜 1-13-1	■	●	◆
5 谷津奏の杜公園	奏の杜 2-12	■		
6 千葉工業大学茜浜運動施設	茜浜 3-4	■		
7 習志野市海浜公園	芝園 3-1	■		
8 千葉工業大学新習志野校舎	芝園 2-1-1	■		
9 秋津小学校	秋津 3-1-1	■	●	
10 秋津総合運動公園	秋津 3-7	■		
11 県立津田沼高校	秋津 5-9-1	■	●	
12 香澄小学校	香澄 4-6-1	■	●	
13 第七中学校	香澄 6-1-1	■	●	◆
14 袖ヶ浦西小学校	袖ヶ浦 1-1-1	■	●	
15 袖ヶ浦西近隣公園	袖ヶ浦 2-5	■		
16 第三中学校	袖ヶ浦 4-3-1	■	●	
17 袖ヶ浦運動公園	袖ヶ浦 5-1	■		
18 袖ヶ浦東小学校	袖ヶ浦 5-11-1	■	●	
19 千葉工業大学津田沼校舎	津田沼 2-17-1	■		
20 津田沼小学校	津田沼 4-5-2	■	●	
21 保健会館	鷺沼 1-2-1			◆
22 市役所駐車場	鷺沼 2-1	■		
23 鷺沼小学校	鷺沼 3-1-1	■	●	
24 鷺沼台3丁目公園	鷺沼台 3-5	■		
25 梅林園	鷺沼台 4-4	■		
26 子安神社	藤崎 1-4	■		
27 第五中学校	藤崎 2-3-16	■	●	
28 藤崎小学校	藤崎 4-12-1	■	●	
29 かもめ公園	藤崎 6-5	■		
30 大久保小学校	藤崎 6-9-28	■	●	
31 藤崎森林公園	藤崎 7-14	■		
32 富士見公園、本大久保二丁目二号公園	本大久保 2-3・4	■		
33 中央公園	本大久保 3-12	■		
34 大久保東小学校	大久保 2-12-1	■	●	
35 日本大学生産工学部津田沼校舎	泉町 1-2-1	■		
36 東邦大学付属東邦中学校・高校	泉町 2-1-37	■		
37 屋敷小学校	屋敷 2-1-1	■	●	
38 第六中学校	屋敷 2-17-7	■	●	
39 県立実籾高校	実籾本郷 22-1	■	●	
40 日本大学生産工学部実籾校舎	新栄 2-11-1	■		
41 実籾小学校	実籾 1-25-1	■	●	
42 第二中学校	実籾 1-44-1	■	●	◆
43 習志野高校	東習志野 1-2-1	■	●	
44 東習志野小学校	東習志野 3-4-2	■	●	
45 第四中学校	東習志野 3-4-3	■	●	
46 東部体育館	東習志野 3-4-5		●	
47 実花小学校	東習志野 6-7-2	■	●	
48 習志野高校第2グラウンド	東習志野 7-6-3	■		
49 東習志野ふれあい広場	東習志野 8-30	■		

市内 AED 配備場所	
市役所庁舎	東習志野小学校
市役所庁舎分室 (サンロード津田沼)	藤崎小学校
保健会館	実花小学校
中央消防署	実籾小学校
中央消防署 秋津出張所	向山小学校
中央消防署 谷津奏の杜出張所	屋敷小学校
東消防署	谷津小学校
東消防署 藤崎出張所	谷津南小学校
企業局	第一中学校
菊田公民館	第二中学校
新習志野公民館	第三中学校
袖ヶ浦公民館	第四中学校
実花公民館	第五中学校
谷津公民館	第六中学校
プラッツ習志野 北館・南館	第七中学校
中央図書館 (プラッツ習志野内)	習志野高校
習志野文化ホール事務所内	総合教育センター
秋津保育所	実籾テニスコート
菊田第二保育所	秋津テニスコート
大久保こども園	芝園テニスコート・フットサル場
大久保第二保育所	袖ヶ浦体育館
藤崎保育所	東部体育館
本大久保第二保育所	第一カッターフィールド (秋津サッカー場)
谷津保育所	第一カッター球場 (秋津野球場)
谷津南保育所	
大久保東幼稚園	茜浜パークゴルフ場
新習志野こども園	谷津コミュニティセンター
津田沼幼稚園	東習志野コミュニティセンター
藤崎幼稚園	市民プラザ大久保
向山幼稚園	実籾コミュニティホール
屋敷幼稚園	東習志野8丁目会館
谷津幼稚園	旧鶴田家住宅
東習志野こども園	谷津干潟自然観察センター
杉の子こども園	谷津バラ園
袖ヶ浦こども園	茜浜近隣公園
こどもセンター(鷺沼)	花の実園
きらっ子ルームやつ	養護老人ホーム白鷺園
ひまわり発達相談センター	総合福祉センター
あじさい療育支援センター	東部保健福祉センター
秋津小学校	芝園清掃工場
大久保小学校	津田沼浄化センター
大久保東小学校	海浜霊園
香澄小学校	しおかぜホール茜浜
鷺沼小学校	秋津小学校とんぼスペース
津田沼小学校	富士吉田青年の家(市外)
袖ヶ浦東小学校	鹿野山少年自然の家(市外)
袖ヶ浦西小学校	習志野高校第2グラウンド

救命措置の流れは9ページ



## 地名の由来

「習志野」という地名は、明治天皇が命名されたものです。明治6年、「大和田原」と呼ばれていた場所で陸軍近衛兵の演習を行った後、この地を「習志野原」と命名し、陸軍の演習場と決めました。この「習志野演習場」は、現在の習志野市・船橋市・八千代市のそれぞれ一部を含む広大な範囲を占めていました。昭和29年の市制施行に際して、市の名前として採用されました。

## 市章

習志野市を象徴する紋章を広く一般から募集し、第1位に入選した竹村熊治郎氏の図案（習の字をデザイン化）を選び、昭和30年8月1日に習志野市の紋章として制定しました。



## 充実の交通網



市の表玄関、JR津田沼駅から東京駅までは総武線快速で最短28分。京成線は成田空港に乗り換えなしという抜群のアクセスを誇ります。また、市内には京葉道路・東関東自動車道の2つの高速道路が走り、4つのICが利用可能です。その他路線バスやコミュニティバスによる市内移動も充実しています。

バス情報は  
122ページ

## 市の木・市の花

「習志野市文教住宅都市憲章」が制定された昭和45年、市民アンケートにより選定されました。



〔市の木〕アカシア



〔市の花〕あじさい

## ご当地キャラクター ナラシド♪

### profile プロフィール

- 誕生日 8月1日
- 性別 不明(本人も分からない)
- 生息地 谷津干潟
- 性格 恥ずかしがり屋だけど好奇心旺盛♪
- 好きなこと 音楽を聴くこと♪  
スポーツを見ること♪

LINEスタンプも  
あるよ〜♪





# 習志野市は、2024年に

昭和29年8月1日、県内で16番目の市として「習志野市」

習志野市ガイド

1963



当時、東洋一のバラ園が開園

1964



地下1階、地上7階建ての鉄筋コンクリート造の市役所が完成

1970



市民アンケートで市の木「アカシア」と市の花「アジサイ」が決定

1954  
(昭29)

習志野市発足

記念すべき  
第1号



●広報習志野創刊

●市営ガス供給開始・市消防本部発足

●第一次埋立地(袖ヶ浦)を市域に編入

●第二次埋立地(秋津・茜浜・香澄・芝園)を市域に編入

●米・タスカルーサ市と姉妹都市提携調印

●市民まつり「習志野きらっと」初開催

●県内初の認定こども園「東習志野こども園」開設

1955  
(昭30)

1957  
(昭32)

●市立習志野高等学校創立

1958  
(昭33)

1964  
(昭39)

●初代・習志野市役所完成

1966  
(昭41)

1970  
(昭45)

●文教住宅都市憲章制定  
●市の木・花を決定

市のまちづくりの基本となる考え方が完成

1977  
(昭52)

1982  
(昭57)

●核兵器廃絶平和都市宣言

1986  
(昭61)

1993  
(平5)

●谷津干潟がラムサール条約湿地に登録(干潟では国内初)

1994  
(平6)

1998  
(平10)

●豪・ブリスベン市と湿地提携調印

2006  
(平18)

# 誕生70周年を迎えます

が誕生しました。習志野市が歩んだ時代を振り返ってみましょう。



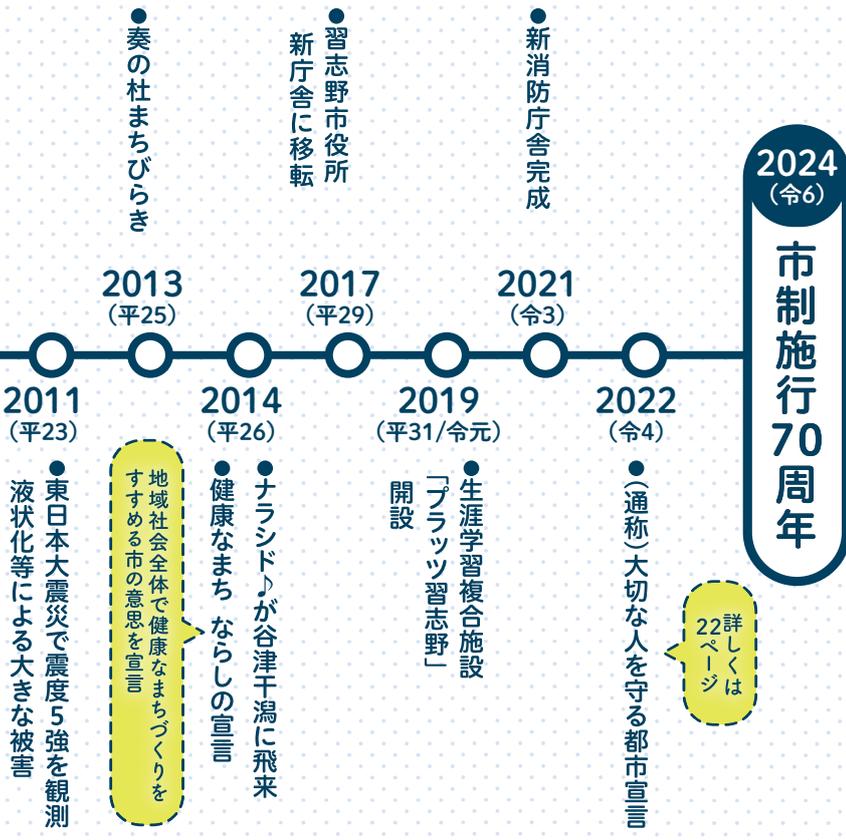
1994

誕生40周年を記念して第1回目となる市民まつりが開催



2017

防災拠点となる新庁舎は、高低差のある土地の形状を活かしたつくり



誕生日は市発足の8月1日だよ♪



紙で!インターネットで!  
配信で!

# 習志野市の 情報発信



## 便利! 習志野市公式LINEを使いこなそう!

### 1 習志野市公式LINEを友だち登録!

①LINEアプリを持っている人  
下の二次元コードで友だち登録。

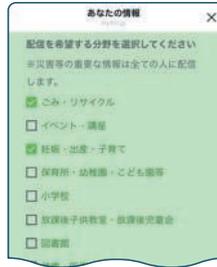
②これからLINEを使う人  
下の二次元コードでアプリをインストールし、友だち登録。



▲登録用ページ

### 2 受け取りたい情報を選択

「受信設定」→「あなたの情報」  
でお住まいの地域などを入力し、  
配信を希望する情報を選択すると、  
市から一人ひとりにあった情報を  
LINEに配信します。



### 3 メニューを押しこみよう!

メニューを選択して、情報収集  
や各種申請を行うことができます。



◀ 習志野市の情報

暮らしの情報 ▶



◀ コロナ関連の情報



## 最新情報をお届け! 習志野市ホームページ



クリックすると  
まちの気になる  
疑問が解決!



◀ 閲覧する端末に合わせて自動で表示が  
切り替わる **レスポンスデザイン**



◀ スマートフォンでも **見やすい表示**



◀ **10カ国語対応**

英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ドイツ語、タイ語、ベトナム語。

📖 広報習志野 を活用しよう!



毎月1日と15日に発行

市の重要なお知らせや、イベント案内、ごみ収集の日程など、さまざまな情報を掲載しています。

入手方法などの詳細は84ページをご覧ください。

情報がたくさん  
のってるよ



👉 おすすめ!  
カタログポケット



無料アプリ「カタポケ」をダウンロードしていただくと、記事の音声読み上げや文字拡大、10カ国語(翻訳は9カ国語)に対応したデジタルブックとして広報習志野をご覧ください!



▲ダウンロードや使い方は、市ホームページをチェック!

👉 お手元に!  
ポスティングサービス

ポスティングサービスにお申し込みいただくと、広報習志野のほか、ならしの市議会だより、広報あじさいを無料でご自宅にお届けします。

**対象** 広報習志野が折り込まれた新聞を未購読の世帯

**申込方法** ①市ホームページから送信  
②申込書を郵送・持参またはFAXで広報課へ  
※申込書は広報課などで配布



▲詳細はこちら



花と香りのハーモニー

谷津バラ園 バラの品種紹介

ハニーブーケ





# 誰もがその人らしく 参加できる社会を目指して



## (通称)大切な人を守る都市宣言

**正式名称** 虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言

令和4年6月1日に「(通称)大切な人を守る都市宣言」を制定しました。

**問** 社会福祉課

なぜ宣言を出したの？

- ♥ 自分自身を含む大切な人を守るために一人ひとりが行動すべきことを共通理解するため
- ♥ 子ども、高齢者、障がい者などのあらゆる分野で、各施策を推進することで人権侵害の無い環境づくりに努めるため
- ♥ 虐待、暴力、いじめ、差別を無くすためにこれらの問題を市民全体で認識し、事態を解消するため



▲ 制定までの経緯など、詳しくはこちらから

### ぎやくたい ぼうりよく さべつ じしん ふく たいせつ ひと まも としせんげん 虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言

### たいせつ ひと まも としせんげん (通称)大切な人を守る都市宣言

すべての人は、生まれながらにして持つ固有の権利である人権を尊重され、人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、職業、出身、経歴、年齢、疾病、障がい、財産に関係なく、自分らしく生きることが保障されています。

わたくしたち習志野市民は、互いの多様性を認め合うことにより、虐待、暴力、いじめ、差別を無くすという強い意志を持ち、支え合える社会を、自らの手で作りあげていくことを誓い、次のことを宣言します。

- 1 わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在であることを認め、自分らしく生きる権利を尊重します。
- 1 わたくしたち習志野市民は、誰かを身体的、精神的、経済的など、いかなる方法によっても排除せず、互いを大切にします。
- 1 わたくしたち習志野市民は、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場において、みんなで協力し合い、虐待、暴力、いじめ、差別を根絶します。





## 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度

単身世帯の高齢者やひとり親世帯、LGBTカップルや事実婚カップルなど、家族のあり方が多様化しています。

地域における多様性と暮らしやすさの保障につなげるパートナーシップ・ファミリーシップ制度を令和4年6月1日に開始しました。

問 男女共同参画センター



パートナーシップとは？

パートナーシップは、同居し、共同生活においてお互いを人生のパートナーとし、家族として対等な立場で、責任をもって協力すると約束した2人の関係を言います。

また、パートナーシップにある2人と同居する未成年の子が家族として生活する関係をファミリーシップと言います。

### ● 都市間連携協定

令和5年7月11日、県内で同様の制度に取り組む近隣市と都市間連携協定を締結しました。これにより、制度利用者が市外へ転出、または本市へ転入する際に必要な手続きを一部省略することができます。

[協定締結市] 習志野市・市川市・柏市・千葉市・船橋市・松戸市

### ● 市民・事業所などの皆さんへ

この制度は法律に基づく権利・義務は発生しませんが、制度の導入で多様な生き方が尊重されるまちづくりを実現したいと考えています。

誰もが個人として尊重され、その人らしく活躍できる社会の実現のため、制度へのご理解・ご協力をお願いします。



▶ 手続き方法やサービス等は  
こちらから



市役所屋上

Narashino City  
PHOTO GALLERY



奏の杜オレンジロード